

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	平成28年度福岡国道不動産鑑定評価業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 福岡国道事務所長 福岡市東区名島3丁目24-10
契約締結日	平成28年 6月27日
契約の相手方の氏名及び住所	新日本総合鑑定株式会社 福岡市中央区大名2丁目10-2
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥2,064,960-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥2,091,960-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

## 契約理由書

1. 業務名 平成28年度福岡国道不動産鑑定評価業務
2. 履行場所 福岡国道事務所管内
3. 契約相手方 名称：新日本総合鑑定株式会社  
住所：福岡県福岡市中央区大名2-10-2  
シャンボール大名B-201  
電話：092-741-0855
4. 契約適用法令  
会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由
  - (1) 当該業務の目的  
国土交通省の公共用地の取得に伴う損失補償基準及び同訓令の運用方針に定めるところにより適正な補償を行うための基礎資料として、九州地方整備局用地事務取扱細則第9条の規定により土地の鑑定評価を得るものである。
  - (2) 当該業務の内容  
当該業務は、福岡国道事務所が用地買収等のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書（意見書等を含む）の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。
  - (3) 契約に付する理由  
本業務は、企画競争の実施についての通達に基づき企画提案書を公募し、調査審議の結果、企画競争実施に関する提案内容における企画提案の的確性において、新日本総合鑑定株式会社が優位と評価、委託するにあたって最適業者と判断し、特定した。  
このため、本業務は、会計令第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、新日本総合鑑定株式会社と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

福岡国道事務所 用地第一課長